和歌山県　資料提供
令和 8 年 10 月 26 日

知らないオドロキが色々色々
聖地リゾート!!!!! Seichi Resort WAKAYAMA
和歌山

最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会に係る受講者募集を開始します

令和 7 年 5 月、適切な価格転嫁・取引適正化の推進を図るため、下請法が改正され、令和 8 年 1 月に取適法として施行されました。

また、取適法対象外の取引を含めたサプライチェーン全体での取引適正化に向けて、公正取引委員会では、令和 8 年 6 月、物流特殊指定の改正、支払告示の制定、優越ガイドラインの改定、知財取引指針の策定を行いました。

このような法令等の整備に加え、官公需を含む価格転嫁・取引適正化を徹底すべく、近畿経済産業局でも様々な取組が推進されているところです。

この度、県は、これらの施策のより一層の周知を図ることを目的として、公正取引委員会及び近畿経済産業局との共催で、説明会を開催します(詳細は別添チラシをご覧ください。)。

1　開催日時
　令和 8 年 12 月 11 日(金)　13:30～16:30
2　開催場所
　和歌山合同庁舎　会議室(和歌山市二番丁 3)
3　受講形式
　会場(対面)のみ
4　受講対象者
　価格転嫁・取引適正化に関心のある方
5　募集定員
　60 名(先着)
6　受講費用
　無料
7　募集締切
　令和 8 年 12 月 4 日(金)　17:00
8　申込方法
　以下の 2 次元コードから申込フォームにアクセスいただき、お申し込みください。

申込フォーム 2 次元コード

＜連絡先＞
商工労働部　企業政策局　企業振興課　経営支援班
担当：和田、辻本
TEL：073-441-2760　内線：2760

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

経済産業省
近畿経済産業局

最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会
ー取適法・新告示・ガイドラインから官公需取引まで丸ごと説明ー

2026年12月11日(金) 13:30～16:30

【会場】和歌山合同庁舎　会議室(和歌山県和歌山市二番丁3)

【主催】公正取引委員会近畿中国四国事務所、近畿経済産業局

【共催】和歌山県

対面開催
会場参加
先着60名

令和7年5月、適切な価格転嫁・取引適正化の推進を図るため、下請法が改正され、令和8年1月に取適法として施行されました。

また、取適法対象外の取引を含めたサプライチェーン全体での取引適正化に向けて、公正取引委員会は、令和8年6月、物流特殊指定の改正、支払告示の制定、優越ガイドラインの改定、知財取引指針の策定を行いました。

さらに、官公需を含む価格転嫁・取引適正化を徹底すべく、近畿経済産業局においても様々な取組を推進しているところです。

今般、公正取引委員会、近畿経済産業局及び和歌山県では、これらの施策の広く十分な周知を図ることを目的として、説明会を開催します。

プログラム

①取適法の概要について	公正取引委員会
②取引適正化に向けた公正取引委員会の施策について （改正物流特殊指定・支払告示・改定優越GL・知財取引指針）	公正取引委員会
③取引適正化に向けた中小企業庁の施策について （官公需を含む価格転嫁・取引適正化の取組）	近畿経済産業局
④和歌山県の価格転嫁支援施策について	和歌山県

申込方法

申込期限　12月4日(金)17時

＜公正取引委員会HP＞以下URLの申込フォームよりお申込みください。
https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/r8toriteki.html

＜申込フォーム＞

※　必ず1社につき1申込みとしてください。(1社あたり参加上限数3名)

※　ご入力いただいた個人情報は本説明会にかかる事務処理においてのみ利用いたします。
他の目的での利用、第三者への開示等は一切いたしません。

※　時間の都合上、事前にいただいた全ての質問には回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※　当日資料は、開催1週間前を目途に、公取委HPに掲載いたしますので、各自にて事前印刷の上、ご持参ください。

お問い合わせ先

●申込・公正取引委員会の説明内容に関するお問い合わせ：
公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所第一取引適正化調査課(電話：06-6941-2176)

●近畿経済産業局の説明内容に関するお問い合わせ：
近畿経済産業局産業部取引適正化推進室(電話06-6966-6037)